

第2回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 議事要旨

平成22年1月15日(木) 15:00~17:00
中央合同庁舎3号館 4階特別会議室

【出席者】

中川座長、宇野委員、三本木委員、鈴木委員、辻本委員、道上委員、森田委員、山田委員、前原大臣、馬淵副大臣、三日月政務官、中原政策官、佐藤河川局長

【委員以外からのヒアリング】

○嶋津暉之氏より、ダム建設の問題点、治水、利水の観点からダム建設の必要性が喪失していることについて提起がなされ、4つのステップにより新規ダムを治水計画から除く提案がなされた。

その後、

- ・ 目標流量のあり方について
実測流量と推定流量の取り扱い、タイムスパン、河川の重要度のとらえ方など
- ・ 治水対策の平等性、公平性について
憲法で保障される生存権との関係、訴訟に耐えられるのかなど
- ・ 堤防の強度について
越水を容認するに当たって、堤防の強度を技術的にどう担保するか等について委員との間で質疑応答があった。

【今後の討議に向けての主な論点】

○第1回有識者会議後に、委員がそれぞれの専門分野の観点等から作成した論点メモをもとに、座長が作成した「今後の討議に向けての主な論点」「当面のテーマ」について討議が行われた。

○主な意見は以下のとおり。

- ・ 対策案を検討する前に治水目標はどうあるべきか、治水対策というのはどこまでどういうもので守るかという議論をしておく必要があるのではないか。

- ・ 河川整備計画レベルを念頭において議論することでよいのではないか。
- ・ 評価軸は、例えば治水上と利水上の必要性、実現可能性、全国的に見た公平性、災害ポテンシャルの高さ、技術的な可能性、財政的な可能性、時間軸などが考えられる。
- ・ ダムを単独で評価するのではなく、河川整備計画の中でダムというプロジェクトがあるため、堤防等を含め、流域全体として様々な治水対策を取り上げ、代替案として提示し、適応性などの基本となるインフォメーションに基づき総合的に評価するというのではないか。
- ・ 地方にダムを作ることが、地域経済の発展と日本経済の成長に寄与するという論理が通ってきた。地域に人を集めて雇用をつくり、そしてお金を回すという仕組みが、推進する側のメカニズムとして働いてきた。上流のダムを中止して下流の堤防を強化すれば、コストは低くなるかも知れないが、地域経済の問題は残る。個々のダムについて検証するときには、その要素を無視したら、かなりの反発・批判が出てくるのではないか。
- ・ 具体的なサンプルの検討については、同じ直轄でも大流域と小流域の河川では異なるため、ある程度カテゴリを分けて考えるべきかも知れない。
- ・ 水害の保険について、最終的に制度化するかどうかは別として、検討する必要があるのではないか。スイスでは国家賠償という考え方は無く、すべて保険で対応している。水害で河川管理者が訴えられ、敗訴して賠償する方が良いのか、保険で担保する方が良いのか。時間はかかるが、そのようなことも根底から考える良い機会ではないか。

○今後、本会議とは別に、委員による打合せを行っていくこととなった。

【今後の治水対策のあり方に関する意見募集について】

○意見募集については案のとおり了承され、できるだけ速やかに意見募集が行われることとなった。

【その他】

- 議事に先立ち、座長より、これまで有識者会議の公開等を求めるような要望をいただいているとの話があった。なお、会議の運営について前回諮ったとおりとすることが了承された。
- スケジュールについて、次回は再度委員以外からのヒアリングを行い、第4回及び第5回は各委員からの発表を行うこととなった。